

東日本大震災の体験をふまえ 「防災」をテーマに まちなか懇談会

区長がまちなかへ出かけ、区政の重要課題について区民の皆さんと意見交換をする「まちなか懇談会」を、11月12日に千代田区役所(出席者23名)、11月14日に和泉橋区民館(出席者56名)、11月16日に麴町小学校(出席者14名)で実施しました。テーマは、東日本大震災の体験をふまえた「防災」で、担当の防災課からの概要説明後、意見交換を行いました。今回は、その主な内容を紹介します。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4171
防災課防災計画係 ☎5211-4187



地域防災計画の見直し

東日本大震災後、災害時の情報提供や避難所の開設など、さまざまな課題が浮き彫りとなりました。今回開催したまちなか懇談会や皆さんからの意見をふまえ、今年度中に区の「地域防災計画」の改定を行います。現在、平日昼間・夜間・休日の3パターンで震度6強の首都圏直下型地震が起こることを想定し計画を整備しています。

「地域防災計画」とは

地方自治体がつくる防災計画のことです。震災発生前の「震災予防」、震災発生直後の「震災応急・復旧対策」、一定期間を経過した後の「災害復興」等について規定しています。

まちなか懇談会 主な質問と回答(4面へ続く)

区民 避難所を立ち上げる時期や責任者を具体的に教えてほしい。

区長 今回は区から指示ができなかった。今後はデジタル無線機を増配備し、一斉に伝達できるようにしたい。避難所の立ち上げは区からお願いをするのが筋だが、避難所の鍵は何名かに渡している。

区民 水害を想定し、地下にある備蓄物資を上層階に移したほうがいいのではないか。

区長 備蓄物資の上層階への移動を検討している。飲料水等は各階にきめ細かく備蓄を行っていく。区役所本庁舎の備蓄倉庫も地下にあり、3月11日の時は、エレベーターが停まっていたので備蓄物資の運搬が大変だった。

第1回 CES ちよだフォトコンテスト 受賞作品が決定

CES 推進協議会と法政大学 CES 研究ゼミは協同で「あなたの見つけた千代田の自然」をテーマに写真作品を募集しました。約50作品の応募があり、区民ホール(区役所1階)と法政大学内に展示して来場者等からの投票を行った結果、各受賞作品が決まりました。各作品の講評は3面右下をご覧ください。

問合せ CES 推進協議会 ☎5211-5085

CES推進協議会賞

「芝生の楽園『北の丸』」 滝沢亮平さん



CES研究ゼミ賞

「お濠を見下ろす春」 高橋淳子さん



千代田区観光協会特別賞

「上弦の月」 大高晶さん



さくら基金へ募金をした方に ポストカードを配付

受賞作品を使用したポストカードを各50枚作成しました。区内の各種イベント等で、ポストカード1枚につき100円を「千代田区さくら基金」へ募金をした方に配付します(なくなり次第終了)。

最優秀区民賞

とど 「留む歴史」 岸本拓馬さん



「ゆず湯」「朝湯」は

区内公衆浴場へ

区内のお風呂屋さんでは、12月22日(木)の冬至の日「ゆず湯」を、1月2日(月)または3日(火)に「朝湯」を行います。家族そろって、広いお風呂でゆったりしてみませんか(小学生以下は無料)。

※営業時間と朝湯の実施日は、お風呂屋さんにより異なりますので、各浴場にお問い合わせください。

問合せ 生活衛生課生活衛生係 ☎5211-8164

区内の公衆浴場 バン・ドゥーシユ(麴町1-5-1) ☎3263-4944
梅の湯(神田神保町2-18-2) ☎3266-15897 / 稲荷湯(内神田1-7-3) ☎3294-0670 / お玉湯(岩本町2-2-14) ☎3866-2306

年末年始の休館日等一覧

施設名	12月											1月					
	20 (火)	21 (水)	22 (木)	23 (祝)	24 (土)	25 (日)	26 (月)	27 (火)	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (月)	3 (火)	4 (水)	5 (木)
区役所※1・消費生活センター・出張所																	
区役所2階総合窓口課																	
区民(会)館・集会室																	
ちよだプラットフォームスクウェア会議室																	
男女共同参画センター(MIW)																	
千代田万世会館																	
九段生涯学習館																	
スポーツセンター															①	①	
外濠公園総合グラウンド(テニスコート)															②	②	
内幸町ホール																	
アーツ千代田3331																	
コミュニティスクール※2																	
富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内)																	
ちよだパークサイドプラザ											③	③					
いすみ子どもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)																	
西神田児童センター																	
児童館(神田・四番町・一番町)																	
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)																	
地域福祉タクシー「風ぐるま(乗合)」																	
障害者福祉センター「えみふる」																	
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ																	
高齢者センター																	
いきいきプラザ一番町												④	④	④	④		
岩本町ほほえみプラザ											⑤	⑤	⑤				
高齢者あんしんセンター麹町																	
高齢者あんしんセンター神田																	
千代田保健所																	
休日応急診療所(千代田保健所内)																	
リサイクルセンター鎌倉橋																	
千代田清掃事務所・飯田橋車庫																	
千代田図書館												☆	☆	☆			
四番町図書館※3																	
昌平まちかど図書館												△	△				
神田まちかど図書館												△	△				
日比谷図書文化館																	

☆印=開館時間は午前10時～午後5時 △印=開館時間は午前9時～午後5時 無印=通常の開館時間

- ※1 総合窓口課を除く
- ※2 富士見みらい館・昌平童夢館・神田さくら館・麹町小学校で実施
- ※3 内部拡張工事(授乳室や児童室新設等)のため平成24年3月下旬まで休館予定
- ① スポーツセンター = 週間プログラム・スタジオ・プールプログラムは休講
- ② 野球場は1月～3月休場
- ③ ちよだパークサイドプラザ = 会議室等の受付業務およびプールは休止
- ④ いきいきプラザ一番町 = 【カスケードホール、会議室】9時～17時 【8階プール】10時～18時
- ⑤ 岩本町ほほえみプラザ = 会議室等の受付業務は17時30分終了

年末年始のごみ収集・資源回収

- 12月23日(祝)～1月10日(火)のごみ・資源は、当日の朝8時までに出してください(前日出しはやめてください)。
- 12月25日(日)・31日(土)～1月3日(火)・8日(日)は、ごみ収集・資源回収を行いません。

問合せ 千代田清掃事務所 ☎ 3251-0566

ごみ・資源の種類	年 末	年 始
集積所での収集・回収		
プラスチック製容器包装	12月30日(金)までは通常どおり収集・回収	
資 源		
可燃ごみ		
不燃ごみ	12月28日(水)までは通常どおり収集	1月4日(水)から通常どおり収集・回収
	12月29日(木)は第1回目と第3回目の月曜地区の臨時収集	
	12月30日(金)は第1回目と第3回目の火曜地区の臨時収集	
ストックヤード等での拠点回収(家庭のみ) ※四番町図書館は休止中		
各施設の「年末年始の休館日等一覧」をご覧ください。		
粗大ごみ(家庭のみ)は、事前申込制で有料です。 申込み 粗大ごみ受付センター ☎ 5296-7000 URL http://sodai.tokyokankyo.or.jp 申込みは電話・インターネットともに12月29日(木)～1月3日(火)は休みです。 ※オフィスやお店などの粗大ごみの処理は、清掃事務所で処理業者を紹介いたします。		

※町会・マンション等が実施している有価物集団回収の年末年始の回収は、各回収業者にお問い合わせください。
※事業系の資源・ごみはすべて有料です。適正なごみ処理券をはってください。

祝日(12月23日・1月9日)もごみの収集・資源回収を行います。ごみ・資源は当日の朝8時までに出してください。

ご意見を募集

「素案 食品衛生監視指導計画」

区は、年間の食品の安全確保と監視指導の進め方をまとめた平成24年度「素案 千代田区食品衛生監視指導計画」を作成しました。この計画へのご意見をお寄せください。いただいたご意見をもとに素案を修正し、3月末までに計画を公表します。

計画のポイント

- ① 重要度に応じた監視指導
食中毒や食品による健康被害を防止するため、危険度の高い業種や施設を重点的に監視・指導します。また、監視の目標回数を具体的に設定します。
- ② 迅速な調査と公表
区内事業者が取り扱う食品で違反等が発見されたり、健康被害が発生したりする(その恐れがある)場合は、厚生労働省、消費者庁や他の自治体と連携して速やかに調査し、回収指示・営業停止等の必要な措置を講じます。同時に再発防止策の指導を行います。指導・措置内容によっては、その内容を公表します。
- ③ 情報提供と意見交換
食品の安全性に関する情報を、積極的に提供します。また、区民や食品にかかわる仕事をしている皆さんと、食品の安全性について

意見交換を行い、食品衛生に関する事業に反映していきます。
ご意見を募集します
1月22日(日)(消印有効)までに、郵送・ファクシミリ・Eメール(7面参照)または直接生活衛生課食品衛生担当(〒102-0079 段北1-2-14 千代田保健所6階) FAX 5211-8193 seikatsuseisei@city.chiyoda.lg.jp)へ。

社会福祉協議会で

教育支援資金を貸付

社会福祉協議会は、公的貸付制度や金融機関からの借入れが困難な世帯に、教育支援資金の貸付を行っています。

対象は、学校教育法の高校・専修学校高等課程・短期大学・専修学校専門課程・高等専門学校・大学(大学院は対象外)です。

貸付条件

- 世帯の収入が生活福祉資金の定める収入基準の範囲内で、貸付審査により返済の見込みがあると判断された世帯
- ※連帯借受人が必要です。
- ※東京都社会福祉協議会による審査があります。

※日本学生支援機構の奨学金等、利用できる制度がある場合はそちらが優先されます。

資金種類

- ① 教育支援費Ⅱ授業料などに必要な費用
 - ② 就学支度費Ⅱ入学金
- ※すでに支払済みの場合は対象外となります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 社会福祉協議会

☎ 5282-3711
FAX 5282-3718

「政治家の寄附は禁止」

政治家(候補者、候補者になろうとする者および現に公職にある者)が、自分の選挙区内の人に金を寄附することは禁止されています。また、有権者が、政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

選挙を明るくきれいなものにするために、日ごろから私たち一人ひとりが自覚して違法な寄附をなくすように心がけましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局

選挙人名簿定時登録者数

(平成23年12月2日現在)

男 20,431人(+339人)
女 21,103人(+414人)
合計 41,534人(+753人)

※カッコ内は前年比較

選挙管理委員会事務局 ☎ 5211-4268

☎ 5211-4268

自転車駐車場の利用者募集

飯田橋駅第3・岩本町駅臨時

次の自転車駐車場の利用者を募集します。

場所 ①飯田橋駅第3自転車駐車場(飯田橋4-10先)

②岩本町駅臨時自転車駐車場(神田岩本町15)

募集台数 飯田橋駅第3 自転車150台・原動機付自転車20台

岩本町臨時 自転車40台

対象 通勤・通学・業務等で自転車や第一種原動機付自転車(総排気量50cc以下)を利用する個人または法人

利用期間 2月1日(平成25年1月31日)の1年間

申込方法 「自転車駐車場利用[登録制]のご案内(申請書含む)」(安全生活課・総合窓口課・出張所で配布または区のホームページ<http://www.city.chiyodai.jp>)をご覧ください。

登録手数料(年間)

自転車	
区内在住者	3,000円
その他の方	6,000円
高校生以下	3,000円
原付一種(50cc以下)	
区内在住者	3,500円
その他の方	7,000円

懸賞はがき・環境配慮賞キャンペーン

応募締切が迫っていますので、早めにはがきを投かんしてください。

応募締切 1月16日(金)(必着)

※加盟店等にある応募箱への投かんも同様

公開抽選会 2月7日(火)

当選者の発表 2月中旬に区のホームページ(<http://www.city.chiyodai.jp>)で発表

city.chiyodai.jp)をご覧ください。上、所定の申請書に必要書類(※)を添えて、郵送で安全生活課路上障害物対策係(〒102-8688九段南1-2-1)または直接安全生活課(区役所5階、業務時間外は総合窓口課(区役所2階、月々金曜17時~19時・土曜8時30分~17時))、出張所へ。

必要書類は、区内在住者 運転免許証等住所を証明するものコピー、高校生以下 学生証等のコピー、身体障害者手帳・東京都愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 手帳のコピー、原付利用希望者 標識交付証明書のコピー

申込期間 12月20日(火)9時~1月10日(火)

※郵送の場合は、1月10日(火)までの消印があり、12日(木)までに到着したものに限り有効

※募集台数を超えた場合は、抽選となります。

※現在利用している方も、1月31日で期限が切れて利用できなくなる場合があります。

「500円ワンコイン・ドリーム」のスタンプカードの利用は12月31日(土)までです。お手元のカードを再度ご確認ください。

問合せ 区民生活課商工係 5211-4185

なくなりそうですので、新たな申込みが必要です。

問合せ 安全生活課路上障害物対策係 5211-4345

24時間巡回パトロールを強化

一年末年始の安全・安心を守る



また、最近では凶悪犯罪だけでなく「振り込め詐欺」などの犯罪も手口が一層巧妙化しています。区は、区内4警察署・4防犯協会等の関係各機関と協力し、犯罪や事故の発生を未然に防止する活動を行っています。

警察署からお願い

区内の刑法犯の認知件数は、今年の1月~10月末現在で3千136件と、前年同時期に比べて30件減少しています。また、振り込め詐欺の認知件数は8件で、前年同時期に比べて11件減少しており、被害総額も約193万円減少しています。しかし、振り込め詐欺は依然として発生しているほか、事務所を狙った侵入窃盗も発生しており、引き続き注意が必要です。

区は、区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、さまざまな取り組みを行っています。年末年始は、例年犯罪が増える傾向にあります。区は、青色回転灯パトロール車 写真 での24時間パトロールを、この期間は特に強化していきます。

薬物乱用防止標語 区内中学生が最優秀賞

薬物の誘いに乗りぬ

強い意志 みんなで持つとつよみ 伝えよう

都は、中学生に薬物乱用問題について関心を持ってもらうため、平成11年度からポスター・標語の募集を行っています。

今年度は、過去最高の3万8千892点(ポスター8千226点、標語3万666点)の応募があり、審査の結果、麹町中学校3年生の堀田巨さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

11月27日に都庁で表彰式があり、12月8日には石川区長を表敬訪問しました。写真。

堀田さんを始め入賞した作品は、都が作成する啓発用リーフレットなど、薬物乱用防止の普及啓発に活用されます。

問合せ 生活衛生課生活衛生係 5211-8164



区内の刑法犯認知件数(平成23年1月~10月末現在)

犯罪の手口	件数
侵入窃盗	42件(-57件)
非侵入窃盗	2,243件(-116件)
車上ねらい	52件(-6件)
振り込め詐欺	8件(-11件)
総件数	3,136件(-330件)

※総件数には他の刑法犯も含まれます。 ※()内は前年同時期比

丸の内警察署生活安全課 3213-0110

神田警察署生活安全課 3295-0110

万世橋警察署生活安全課 3257-0110

(区)安全生活課安全危機管理係 5211-4251

みんな育てるエコちよだ24

自動販売機消灯キャンペーンに参加しませんか



区は、今年3月1日から、区内11大学に設置された自動販売機の照明(蛍光灯)を24時間消灯する「千代田区自動販売機消灯キャンペーン」に取り組みんでいます。これにより、電力使用量や二酸化炭素(CO₂)排出量の削減を図るもので、清涼飲料自販機協議会の協力を得て実施しています。取り組み状況は下図表のとおりです。

東日本大震災以降、街中に多くの自動販売機が消灯しました。区は引き続き、消灯の継続によるCO₂の削減を目指し、このキャンペーンに参加してくれる企業や商店

等を募集します。対象は、屋内外を問わず、消灯により購入等に支障のない自動販売機です。参加を希望される方は、ご連絡ください。現在、オリジナルステッカーを配布しています。冬に向かつて、電力需要が高まることから少しずつ取り組んでみませんか。

※区内11大学(大妻女子大学・同短期大学部、共立女子大学・同短期大学、上智大学、専修大学、東京家政学院大学、東京電機大学、二松學舎大学、日本大学、日本歯科大学、法政大学、明治大学)

問合せ 環境・温暖化対策課普及啓発係 5211-4253

取り組み状況(平成23年10月現在)

実施期間	平成23年3月1日~
実施場所	区内11大学、各区有施設等
実施台数	438台
電力削減量(想定)	約92,085 kWh/年
CO ₂ 削減量(想定)	約30.6 t-CO ₂ /年



▲キャンペーンにより、消灯を実施している自動販売機に貼付しているオリジナルステッカー

まちなか懇談会

主な質問と回答 (1面より続く)

情報伝達について

区民 発災直後は、携帯電話は通じなかったが、公衆電話は通じた。緊急時用に公衆電話の設置数を増やしてほしい。

区長 公衆電話は一定の利用がないと撤去される。公衆電話設置場所のマップはないが、今後整理していく。

区民 避難所や駅の状況が地元で伝わってこなかった。

区長 正確に情報を連絡できず、区民の不安を解消できなかった。区民の安全確認ができた後、区役所で帰宅困難者を受け入れたが、そのことも伝えられなかった。今後はきめ細かく情報を提供していく。また、鉄道会社との連携態勢も強化していきたい。

区民 防災無線は近隣のビルに影響して聞きづらい。早急に対応を取ってほしい。

区長 防災行政無線は災害時にかえって混乱を招くこともある。デジタル無線機やメール等での情報提供が現実的と考える。大まかでも、区内の情報を伝えたい。

区民 情報伝達は、インターネットやツイッター等の最新技術でお願いしたい。

区長 情報伝達は、一つの方法だけではなく、さまざまなツールを考えていく。

だろう。また、トイレがやはり重要であると認識した。

区長 備蓄は個人の責任という認識はあるが、賄えない部分は区がカバーしたい。発災時にはトイレが問題になる。区では携帯トイレの配備を進めているが、各自にも備蓄をお願いしたい。マンションにも同様にお願いしたいと考えている。

避難者対応について

区民 区内の各駅や避難所の収容能力を把握しておくべきではないか。

区長 避難所の収容能力は把握しているが、駅の収容能力は把握していない。今後駅に確認し、発災時の対応を含め検討していく。

区民 避難所運営では男性の視点だけでなく、女性のプライバシー・着替えや洗濯物を干す場・トイレなどにも配慮してほしい。公共の場では女性や高齢者が困っている。また、思春期の子どもへの心理的な配慮も必要だと思う。

区長 被災地の避難所を実際に訪れ、またテレビのニュース等を見る中で、女性や子ども、高齢者などに配慮することが重要であると思っている。区が避難所を立ち上げる際には十分に対応していきたい。また、避難所運営は、備蓄物資だけでなくレイアウトも重要である。これらを重要な課題として対応していきたい。

避難所運営では、寝泊まりする場所の確保だけでなく、長期にわたる心のケアが大切である。今回は民生・児童委員にも協力してもらい、話を聞いていただいた。被災者の話を聞くことが重要だと思う。

区民 避難所の運営方法を話し合う場を設けてほしい。また、常に連絡が取れるよう区の担当者を定めてほしい。

区長 避難所の運営は、ある程度区民が中心となり訓練や話し合いをしてもらいたい。また、避難所ごとに出張所職員を担当として置くことを検討している。

区民 想定外の震災で、帰宅困難者が区内の学校や避難所に避難してきた。子どもの安全のためにも、受け入れについて一定の線引きが必要ではないか。

区長 安全が確認できるまで、子どもたちは帰宅させない。子どもがいる場合は、帰宅困難者をどのように対応するか検討していく。

マンションについて

区民 震災時、エレベーター復旧まで何時間も待たされた。早期に復旧できるようにしてほしい。

区長 一般的に大きな地震が起こるとエレベーターは停止するが、電気が回復しても安全点検を行わないとエレベーターは復旧しない。現状では、点検する人の数が少なく、また、復旧



は病院・公共施設が優先される。区内にも多数のマンション・エレベーターがあるが、マンションの管理組合とも備蓄物資の置き方等を議論してほしい。

区民 自分たちのマンションでは、自分の身は自分で守れと徹底している。マンションの防災に関するマニュアルを早急に示してほしい。それを手本に自分たちのマンションの防災対策を作りたい。

区長 マンションの居住者同士で自主的なルールを作成してほしい。区はそれを支援したい。発災時は水と電気が使えないため、携帯トイレを用意してほしい。各家庭で用意するか、廊下に用意するか、マンションの1階や3階にそれぞれ用意するかなど、きめ細かくお願いしていきたい。

災害時要援護者について

区民 災害発生時に高齢者を助ける方法を考えてほしい。

区長 日常的な見守りが、災害発生時の迅速な救援体制につながると考え、9月下旬から65歳以上の要援護者を対象に「安心生活見守り台帳」への登録を周知している。登録は随時受け付けている。今後、地域でのサポート体制を検討していきたい。

区民 3月11日震災直後の安否確認は安心感があった。近隣で確認ができるようにならないか。

区長 対応に時間を要したが、ひとり住まいの高齢者から「安否確認の連絡をもらってほっとした」という声が多く寄せられた。日常적인見守りも含め、近隣の協力体制も検討していく。

帰宅困難者について

区民 在勤や在学でない帰宅困難者(観光客等)にはどんな対策を考えているのか。

区長 対策は通勤や通学者だけが対象ではない。大型のビル等と協定を結び、受け入れを行ってもらう。また、一定の備蓄も預けていきたい。

区民 帰宅困難者支援場所はすべて屋外にある。寒い時、悪天候の時に不安を感じる。

区長 帰宅困難者支援場所は、家へ帰るための情報を提供する場であり避難場所ではない。その場(会社等)に留まることを再度啓発していく。観光客等は行き場が無いと、公共施設や大型ビルで休めるような環境を整えたい。

区民 避難所は帰宅困難者ではなく、区民が避難する場なのではないか。

区長 現実には、鉄道会社が駅から近い帰宅困難者支援場所がどこにある

かがわからず、近場の公共施設を案内し、帰宅困難者が避難所に殺到して混乱した。基本的には、区民用の避難所と帰宅困難者用の受け入れ施設とに整理していきたい。

放射能について

区民 給食の放射能濃度検査を定期的実施してほしい。

危機管理担当部長 きめ細かい検査を検討している。結果は数値だけでなく、専門家のコメント付きで公表している。

区民 放射能の心配があるため、保育園でのお弁当の持ち込みを許可してほしい。

区長 お弁当の持ち込みは、子ども同士の感情等、教育的な配慮も必要と考えている。子ども教育部に伝え、判断することになる。

区民 通学路の測定だけでなく、通園路についても測定してほしい。

防災課長 通学路と通園路、重なる部分も多いと思うが、通園路(園周辺の道路)もすでに測定を実施している。子ども教育部とも確認をしていく。

区の態勢について

区民 現状では職員住宅が少ない。休日・夜間に発災した際の対応に不安がある。

区長 世論を考えると職員住宅の増は難しいところがある。区民の住宅へのニーズを勘案して考えたい。

防災課長 なお、職員の80名程度が区内に居住し、隣接区と合わせ150名程度が近隣に居住している。

その他

区民 地区内残留地区を区民に周知徹底してほしい。また、認知度が低いので中小企業にも周知してほしい。併せて大学・ホテルとの協定についても周知してほしい。

防災課長 事業所を対象としたアンケートの結果によると、現在、地区内残留地区の認知度は2~3割である。

区長 中小雑居ビルにも周知を図るため、きめ細かく整理し、何回も繰り返し説明していく。

地区内残留地区とは

震災時に火災による延焼の危険性が少ない地域のことで。区は全域が該当するため、建物に火災や倒壊の危険がなければ、避難所には行かず自宅や会社に留まってください。



備蓄物資について

区民 備蓄物資は昼間区民にも配布するのか。

区長 原則は区民用だが、今回は区民に大きな被害がないことを確認した上で昼間区民にも配布した。明確な線引きは難しいが、ある程度は整理しておきたい。夜間の場合は地域の方に判断をお願いしたい。

区民 以前は区民に備蓄物資を配布していた。再開してもらえないか。

区長 個人の備蓄物資は、1人1人のできる範囲で各家庭で備えてもらいたい。だが、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯や障害者世帯等には、家具転倒防止機材を3つまで無料で設置している。

防災課長 町会・マンションの備蓄物資購入には、上限つきで補助を行っている。

区民 備蓄はあくまで自助が基本で、自宅に備蓄をするべきであると考え。区単独では予算にも限界がある

平成23年度 外部評価結果のお知らせ

区は、区民サービスをより一層向上させるため、今年度から区民や外部有識者の視点を取り入れた「外部からの事務事業評価」を実施し、区民アンケート調査や区民参加会議を行ってきました。今回、千代田区外部評価委員会から平成23年度千代田区外部評価報告書が区長に提出されましたので、報告書の概要を紹介します。

問合せ 企画調整課 ☎5211-4141

千代田区外部評価委員会

(外部有識者5名で構成)

委員長 武藤博己(法政大学大学院政策創造研究科教授)

副委員長 谷本有美子(公益社団法人 神奈川県地方自治研究センター研究員)

委員長のコメント

今回、区民の皆さんの関心の高い事業を選定し、外部からの事務事業評価を行いました。今回の外部評価の特徴は、評価に先立ち、区民2,000名を対象としたアンケートを実施し、区民と区職員が直接議論する「区民参加会議」を開催した点です。区民の皆さんの声を踏まえた今回の評価が区民サービスの向上に役立つことを期待しています。

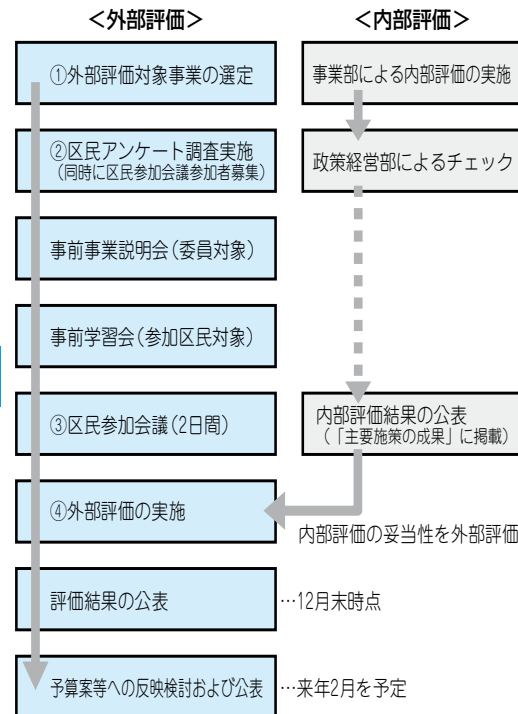
外部からの事務事業評価の流れ＝右図表

- ①対象事業の選定 外部評価委員会が区民関心の高い10事業を選定
- ②区民アンケート調査の実施 対象事業について、無作為に抽出された2,000名の区民を対象にアンケート調査を実施
- ③区民参加会議の実施 区民・外部有識者・区が対象事業について議論
- ④外部評価の実施 区民アンケート調査や区民参加会議の結果等を踏まえ、外部評価委員会が対象事業を評価

平成23年度 千代田区外部評価報告書

外部評価報告書は、対象事業の有効性や効率性、内部評価の妥当性等について評価したものです。報告書には、事業評価結果、区民アンケート調査結果の概要、区民参加会議の開催概要に加え、区の行政評価制度に対する評価などが掲載されています。今後、区は報告書の内容を踏まえ、事業改善を進めていきます。

外部評価報告書は、情報コーナー(区役所2階)・出張所のほか、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)で閲覧できます。また、情報コーナーでは1冊1,000円で販売しています。



評価対象10事業の評価結果(一部抜粋)

1 地域コミュニティ活性化事業

事業概要 地域を越えた交流の促進や、リーダーの掘り起こしなど、コミュニティの活性化を目指して、地域が自ら企画・実施する地域全体の規模で行うイベント等の活動を支援しています。助成期間は2年間です。

評価 認知度および評価すると回答した人の割合が高くない点を見ると、有効性が高いとは言えず「地域を越えた交流の促進」等の施策目的を達成する手法として十分効果を得られているとは言いがたい。今後は、提案内容に応じて、補助金上限枠を増減したり、2年間の期間要件を緩和したりするなど、メリハリのある仕組みとして、費用対効果を高める工夫が必要である。

また、区内在住で車椅子等を利用しているなどの理由で、一般タクシーの利用が困難な方を対象に、予約制で貸切便を運行しています。

評価 徒歩や自転車による移動等を高齢者の健康増進の一つと考えれば、高齢者を一律に無料乗車証の交付対象とするのは再考の余地がある。また、福祉タクシー券など、関連事業による支援も行われている状況を踏まえて、利用者負担・料金のあり方を検討するべきである。

2 新・消費生活支援事業

事業概要 区民等の消費者に、繰り返し地域の商店等を利用してもらうことで、区民の消費生活支援や商店街の活性化を図っています。全区民が対象のスタンプカード事業(加盟店での買い物500円ごとに1個のスタンプを押印し、スタンプが20個貯まると1,000円の金券として使用可能)と、全消費者が対象の懸賞応募はがき事業(加盟店で500円以上の買い物をした場合に応募はがきを1枚配付。応募者の中から抽選で総額2,000万円相当の賞品が当たる)の2つの事業で構成されています。



評価 事業の内容は、本来行政が行うべきものではなく、商店街が自ら行うべきと考えられる。今後は「商店街がどのような状態になればよいのか」という視点を明確にした上で事業計画を策定し、予算付けを行う必要がある。

▲懸賞応募はがき

3 風ぐるま(地域福祉タクシー)

事業概要 高齢者・障害者等の交通手段を確保するため、地域福祉タクシー「風ぐるま」の乗合事業を行っています。狭小な道も巡回するため、運行には9人乗りのワンボックスカーを使用しています。1回100円で誰でも利用できます。なお、区内在住で60歳以上の高齢者・障害者・乳幼児連れの保護者等、一定の要件に該当する場合は、無料乗車証を交付しています。



▲風ぐるま乗降の様子

4 在宅支援ホームヘルプサービス

事業概要 介護保険制度を補完し、在宅での生活支援と介護をする人の負担を軽減するため、介護保険利用枠の上限を超えた要介護・要支援高齢者や「自立」と認定されたが日常生活の支援が必要と判断される高齢者を対象に、介護保険の訪問介護サービスと同様のサービスを利用できるようにしています。また、介護保険では利用できない散歩や買い物の付き添いなどの外出介助も対象です。

評価 高齢者人口の増加に伴い、サービス対象者が増加することが明らかであるため、自己負担割合の見直しも検討するべきである。その際、自己負担割合を引き上げた場合の影響や効果等を十分に調査し、調査結果に応じた見直しをする必要がある。

5 各種健診・がん検診

事業概要 生活習慣病の原因と考えられているメタボリックシンドローム予防・改善に着目し、40歳以上の国民健康保険加入者を対象に特定健診(国保健診)・特定保健指導、75歳以上等の後期高齢者医療制度加入者を対象に健康診査(長寿健診)、40歳以上の区民全員を対象に成人健診を「区民健診」として実施しています。また、区民健診とあわせて、がん検診を低額な自己負担で実施しています。

評価 認知度および評価すると回答した人の割合が他の事業と比べて非常に高く、区民から高い評価を得ている。一方、受診率が平均して低く、成果があがっているとは言いがたい。今後は、受診率向上のため、医療機関だけでなく地区・地域ごとに巡回集団健(検)診を行うなど、新たな健(検)診機会の提供等も検討する必要がある。

6 次世代育成住宅助成

事業概要 区内に5年以上居住する親世帯と同居するために住み替えを行う新婚世帯・子育て世帯や、子どもの誕生や成長等に伴い区内転居する子育て世帯に対して、家賃や住宅ローンの一部を助成しています。

評価 助成終了後の全世帯のうち、何らかの公的支援なしに区内居住を継続している世帯は3~4割に過ぎず、費用対効果が高いとはいえない。今後は、事業の目的の一つである「世代間共助」や「コミュニティへの参加」を助成要件とすることも検討するべきである。

評価対象10事業の評価結果(一部抜粋)

(5面より続く)

7 帰宅困難者防災訓練

事業概要 丸の内・飯田橋駅・四ツ谷駅・秋葉原駅の各周辺地区を中心に4つの「帰宅困難者対策地域協力会」を設立しています。この地域協力会と区が主催し、区内すべての人を対象に、毎年「千代田区帰宅困難者避難訓練」を実施しています。訓練内容は、駅滞留者対応訓練、帰宅困難者支援訓練、帰宅困難者支援場所設営訓練などです。

評価 区民向けの災害訓練と帰宅困難者の訓練は、同一の災害時に活かされるべきものであり、地区特性に配慮して同時に開催することも検討すべきである。なお、震災時の対応としては、帰宅途中の余震等の被害を避けるため、職場や学校に留まり無理して帰らないという対応も考えられる。区がこうした対応も重視するのであれば、別の効果的な対策も検討する必要がある。

8 マンション防災対策

事業概要 マンションの防災対策として、備蓄物資の購入費用の助成のほか、エレベーター閉じ込め時に役立つエレベーターキャビネットの配付・AED(自動体外式除細動器)の無償貸与を実施しています。また、防災訓練や講習会への積極的な参加を促すことなどにより、マンションの自主的な防災対策を推進します。



▲エレベーターキャビネット

評価 多様な集合住宅の形態がある中で、なぜ分譲マンションという形態のみを対象としたのか、より合理的な説明が必要である。また、現行の助成要件ではエレベーターキャビネットの配付やAED無償貸与は1団体1台までだが、2台目以降についても自己負担を原則としつつ、区が一部負担することでマンションの自主的な整備を促進すべきである。

9 生活環境改善推進

事業概要 区内各地域に「路上禁煙地区」「環境美化・浄化推進モデル地区」等の指定地区を設け、その地区ごとに区民や町会、商店会等で構成する「環境美化・浄化推進団体」を設立し、合同パトロール等の環境美化活動を推進しています。また、巡回パトロールを実施し、路上喫煙者や路上放置物等に対して指導・警告、罰則の適用を行っています。

評価 巡回パトロールは、路上喫煙等に対し抑止効果が認められる。一方、区内全域が路上禁煙地区に指定されたこともあり、公園内での喫煙が増えている。これに対し「公園喫煙スペース」の設置という対策がとられていることについては、子どもにとっての「安全で快適な生活環境の整備」という観点から、事業の目的と対象をあらためて整理すべきである。

10 ヒートアイランド対策の推進

事業概要 「千代田区ヒートアイランド対策計画」に基づき、都心部の気温が郊外と比較して高くなるヒートアイランド現象を緩和する対策を、地域や企業等と連携して、実施しています。平成22年度には、ヒートアイランド対策の調査や助成、普及啓発事業(打ち水・緑のカーテン等の壁面緑化)などを行いました。



▲区役所本庁舎前での打ち水の様子

評価 日射調整フィルムを除き、全般的に実績が低迷している。助成対象、ニーズ等をあらためて検証する必要がある。今後は、同規模の予算を措置するのであれば、費用対効果の高い助成対象に特化するなど、何らかの改善が必要である。

お知らせ

即戦力養成のBBT大学・大学院で学ぶチャンスです

オンラインで経営学やITを学べるBBT(ビジネス・ブレイクスルー)大学とMBA(経営管理修士)が取得できる同大学院が、区内在住者を対象にした授業料と入学金の減免制度を設けます。手続きや入試要項など詳しくは大学・大学院にお問い合わせください。

※BBT大学・大学院は、千代田区の特区制度を利用した株式会社立の大学です。

対象 平成24年春期入学の区内在住者(出願時に住民票の写しを提出することが要件)

減免額 大学=初年度授業料の半額(35万円)と入学金30万円/大学院=入学金10万円

問合せ BBT大学事務局(学部) ☎0120-970-021 BBT大学院事務局(MBA) ☎5860-5531

3月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ4月分

Table with columns: 施設名, 申込期間, 抽選, 空施設受付, 利用できない日. Rows include 外濠公園, 花小金井運動施設(野球), スポーツセンター.

- ※1 往復ハガキ(7面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
※4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

1月の休日応急診療 問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㉠5211-8193

Table with columns: 開設日, 診療科目, 診療時間, 電話番号(開設日のみ), 実施場所. Rows include 1日・2日, 3日・8日, 9日・15日, 22日・29日, 1日, 2日, 3日.

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。※健康保険証が必要です。
※受付は診療時間終了の30分前までです。

- 休日診療案内等
●消防署病院案内(24時間) 丸の内☎3215-0119 麹町☎3264-0119 神田☎3257-0119
●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)

健康チェック(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㉠5211-8192

Table with columns: 事業名・対象など, とき. Rows include 心の相談室, エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査, ふう便のノロウイルス検査, 細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便), 健康相談, 肝炎ウイルス検査, 生活習慣病予防相談.

生活ほっとライン

募集

CES 公開講座 「なるほどワールドエコスタイル」

米国・オーストラリア・中国・ネパール・南アフリカ・ブルガリア・シリアなどの出身者をパネリストに迎え、各国の市民の日常生活や環境問題への考え方、取り組みを紹介します。

1月14日(土)13時30分～16時、区民ホール(区役所1階)、定員70名(申込順)、1月10日(火)までにファクシミリまたはEメール(記入例参照)でCES推進協議会事務局(☎・FAX)5211-5085 info@chiyoda-ces.jp)へ。

成人水泳教室

苦手な泳法を楽しく習得しましょう

①がんばれ平泳ぎ=2月7日～3月6日の毎週火曜(全5回)②がんばれバタフライ=2月10日～3月9日の毎週金曜(全5回)

①②いずれもー

19時～19時50分、スポーツセンタープール、16歳以上の方各15名(抽選)、指導=ミズノグループ専属インストラクター、参加費=3,000円、1月17日(火)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。
※館内への入場は開始15分前から

公開講座「ふれあいスポーツ」

だれでも簡単にできるボールを使ったゲーム(共遊球技)を行います。

1月13日(金)13時30分～15時、障害者福祉センター「えみふる」、区内在住者15名(申込順)、講師=竹内啓也さん(総合スポーツ共遊球技研究所主宰)、1月12日(木)までに電話・ファクシミリ(記入例参照)または直接「え

申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名(ふりがな)
⑦生年月日
※託児サービスは本文に表示がある場合
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記
※費用の記載の無いものは原則無料
※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

ひと まち ふれあい

防災訓練 地域の力で避難所を開設

11月26日に富士見みらい館で、避難所開設を中心とした防災訓練を実施し、約200人が参加しました。訓練は、東日本大震災の教訓を活かし、内容を大幅に見直して、実施しました。

当日は、震度7の地震が発生したと想定して、避難所への参集、備蓄資機材の組み立て、電話不通時のデジタル無線機での通信=写真=などを実践しながらに訓練しました。

参加者は「地域の住民が協力して避難所を開設する訓練はいい経験になりました」、「東京では、いつ大地

震が発生してもおかしくないと言われています。地域で力をあわせることが大事だと感じました」などと話していました。



みふる」・相澤(神田駿河台2-5 ☎3291-0600 FAX)3291-0608)へ。

お知らせ

フォーラムに参加を 「統合失調症を生きる」

病とともに 自分らしく

統合失調症は身近な病気のわりに誤解の多い病気です。病気についての正しい知識や、生活をしていく上で役立つ情報を専門家が紹介します。申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

1月29日(日)13時～15時30分、よみうりホール(有楽町1-11-1読売会館7階)、定員1,000名(抽選)、出演者=三村将さん(慶應義塾大学医学部教授)/伊藤順一郎さん(国立精神

神経医療研究センター社会復帰研究部部長)/宇田川健さん(NPO法人コンポ共同代表)、コーディネーター=町永俊雄さん(NHK福祉ネットワークキャスター)

NHK エンタープライズ「統合失調症フォーラム事務局」 ☎3460-2021
http://www.forum-nep.com

ボランティア情報を発信 情報紙・メールマガジンに登録を

ボランティア情報をどこで収集したらよいかわからない、どのようなボランティア活動があるのか知りたいと思いませんか。ちよだボランティアセンターでは、ボランティア活動に役立つ内容のメールマガジン、情報紙を無料でお届けしています。

発行日 毎月10日=メールマガジン

毎月25日=情報紙「volunteer」(郵送またはEメール)

申込み 電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)でちよだボランティアセンターへ。

※希望する媒体名(メールマガジン/情報紙(郵送またはEメール))を記入してください。Eメールの配信を希望する方はEメールアドレス(パソコンのみ)も記入してください。

ボランティア情報の掲載を受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ ちよだボランティアセンター ☎5282-3716 FAX)5282-3718
volunteer@chiyoda-cosw.or.jp
http://www.chiyoda-vc.com

スポーツセンター休館のお知らせ

1月16日(月)～20日(金)は設備工事のため全館臨時休館します。

スポーツセンター ☎3256-8444

精神保健講演会

「うつ病が気になったとき」

ストレス社会といわれる現代、うつ病等の心の病で苦しんでいる人が増えています。どなたでも気軽にご参加ください。当日直接会場へ。

1月12日(木)10時～12時、千代田保健所3階多目的ホール(九段北1-2-14)、定員50名(先着順)、講師=真金薫子さん(三楽病院精神神経科部長) 健康推進課保健予防係

☎5211-8175

1月の各種相談(無料)		日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。			
名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	4(水)・6(金)・11(水)・13(金)・18(水)・20(金)・25(水)・27(金) 13時～15時15分	区民相談室 ☎5211-4176 (月～金曜8時30分～17時)
			税務相談	12(木)・26(木)13時～15時	
			司法書士相談	12(木)13時～15時	
			人権の上相談・行政相談・社会保険労務相談	10(火)13時～15時	
			行政書士相談	4(水)・17(火)13時～15時	
			不動産相談	12(木)・19(木)・26(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	19(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(日・祝日を除く)8時30分～17時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階) 区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時30分～16時	消費生活センター ☎5211-4314
			多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	26(木)13時～15時15分	
ミュー MIW相談室(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。*は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	4(水)・6(金)・7(土)・12(木)・14(土)・18(水)・20(金)・21(土)・26(木)・28(土)・10時30分～15時30分 5(木)・11(水)・13(金)・19(木)・25(水)・27(金)・17時～21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	11(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 30(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学准教授)14時～16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	12(木)八杖友一弁護士 26(木)平澤千鶴子弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	17(火)10時～17時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220
親子の心理相談	児童・家庭支援センター(神田さくら館6階)	18歳未満で区内在住・在学のお子さんがある家庭	子どもや家庭の相談に臨床心理士がお答えします。	10(火)10時30分～12時 神村富美子さん(臨床心理士)	児童・家庭支援センター 予約相談専用電話 ☎3256-8150
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスをいたします。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談には専門のジョブコーチが応じます。	毎月第3水曜10時～16時	千代田区障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX)3264-0927

高齢者向け優良賃貸住宅 入居者募集

高齢者が、安全で安心して生活できるように住宅のバリアフリー化や緊急時対応サービスなど、高齢者の生活に配慮した優良な民間賃貸住宅の入居者を募集します。
 なお、区から最大4万円の家賃

補助があります(所得制限あり)。
住宅名 こもれび神田明神下(外神田2-8-10、既存改修)
対象 次のすべてを満たす方
 ① 60歳以上である
 ② 入居者本人もしくは親または子

	募集戸数・間取り	家賃	共益費	サービス費
Aタイプ	1戸・1DK(30.75㎡)	119,000円	10,800円	18,300円
Bタイプ	2戸・1DK(30.40㎡)	118,000円		
Cタイプ	1戸・1DK(30.34㎡)	117,800円		
Dタイプ	1戸・2DK(47.93㎡)	160,000円		

ケアハウスいわもと 2人用居室入居者募集

ケアハウスいわもとは、自炊ができない程度の高齢者を対象とした、共同食堂・共同浴室付きの住まいです。今回は、2人用居室の入居者を募集します。

提供するサービスは、食事(1日3食)・浴室の準備と提供・生活相談などです。軽度の介助が必要な時は、個人負担で外部の介護サービスを利用してください。

対象 区内に1年以上在住の60歳以上で次のすべてに該当する方
 ・家族等による援助が困難な方
 ・利用料が負担可能で、保証人を立てられる方
 ※2人室用は、夫婦または3親等以内の方で、いずれか一方が60歳未満でも申込みができます。

募集期間 1月17日(火)まで
募集する居室 2人用居室(36.1㎡)1室
利用料 1か月あたり196,620円～366,620円(所得により変動)
 ※居住・サービスに要する費用、生活費(食事代を含む)です。個人使用の光熱水費・日常生活費等は、別途個人負担です。

申込みの必要書類
 ・ケアハウス利用申込書
 ・住民票(3か月以内に発行のもの)
 ・入居者本人の収入等証明書類
 ・医療証明書
申込書の配布・申込み 直接岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3 ☎5825-3407 <午前10時～午後5時>)へ。

が区内在住者である
 ③ ③ 自立した日常生活を営める健康状態である
 ※所得制限はありません。持ち家世帯でも申込みができます。

募集戸数・家賃(契約家賃)
 左表のとおり
入居時期 平成24年3月(予定)
募集期間 1月5日(木)～20日(金)(必着)
案内・申込書の配布 出張所・情報コーナー(区役所2階)・まちづくり総務課(区役所5階)で配布します。
 ※出張所は日曜、その他は土・日曜を除く。
問合せ まちづくり総務課住宅管理係 ☎5211-3607



▲障害のある方が作成した作品の展示会「ポコラート全国公募展」(アーツ千代田3331)

はあとサロン

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)
 申込み 前日までに、各サロンへ直接申し込むか電話またはファクシミリ(7面参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 ㊟5282-3718)へ。

とき	内容	会場および集合場所	定員・参加費
1月11日(水) 午前11時～正午	らくらくお口のケア	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	10名 無料
1月26日(木) 午後2時～3時	コーヒーを楽しむ会	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	10名 無料
1月27日(金) 午前11時～午後0時30分	ボディケア	一番町はあとサロン(一番町12)	8名 無料
1月30日(月) 午前10時30分～正午	囲碁交流会	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	8名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222
 ※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	毎週	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	1/16・23・30 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	1/16・23・30 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	1/10・17・24・31 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	1/10・17・24・31 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	1/11・18・25 午前10時～正午
高齢者センター(神田神保町2-20)	水	1/11・18・25 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)	木	1/12・19・26 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	1/12・19・26 午後1時30分～3時30分
富士見あみず館(富士見1-11-8)	第1・3金	1/6・20 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	1/6・20 午後1時30分～3時30分

保健ガイド(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8192

事業名・対象など	とき
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	1/6(金)・13(金)・20(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 要介護認定を受けていない20歳以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	1/11(水)・18(水)・25(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※25日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	1/25(水)午後1時30分～3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

ご存知ですか 障害基礎年金

国民年金加入中などに、病気やケガで一定の障害状態になった場合、受給資格を満たしていれば「障害基礎年金」を受給できます。

受給資格 次の①②いずれにも該当する方。なお、障害基礎年金の障害等級は、身体障害者手帳の等級とは基準が異なります。

① 初診日(障害の原因となった病気やケガで初めて医師の診療を受けた日)時点で「国民年金に加入している人」または「国民年金に加入していた60歳以上65歳未満で日本国内に住所のある人」が、障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日または症状が固定した日)に1級・2級の障害に該当している

② 初診日の前日に、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間(免除・納付猶予期間を含む)が全体の3分の2以上である(※)

※ただし、初診日が平成28年3月31日以前であれば、特例として初診日の前々月までの直近1年間に保険料の未納がなければ受給資格に該当します。

事後重症制度
 障害認定日に、障害の程度が軽く、障害基礎年金の支給基準に該当しない場合でも、その後障害が重くなり、65歳に達する前に1級または2級の障害に該当した場合は、65歳に達する日の前日までの間に請求すれば、年金が支給されます。
 ※老齢基礎年金の繰上げ請求を行った場合は、利用できません。

20歳前の傷病による障害基礎年金

20歳前(国民年金の被保険者になる前)に初診日がある場合は、20歳になったとき(障害認定日が20歳以後の場合は障害認定日)に障害等級の1級または2級に該当する障害の状態になっていれば、年金が支給されます。

※ただし、他の年金を受給している場合や、受給権者本人の前年所得が一定額(扶養親族がいない場合、360万4,000円を超えると半額停止、462万1,000円を超えると全額停止)以上ある場合は、支給が制限されます。

年金支給額(平成23年度)

1級障害 = 986,100円
 2級障害 = 788,900円
 この金額に、障害基礎年金の受給権者によって生計を維持されている子(18歳に達する日の属する年

度の末日までにある子または20歳未満で障害の程度が1級・2級の子)がいるときは、子の数に応じて年金額に加算

加算額

・2人目まで227,000円
 ・3人目以降1人につき75,600円
 ※ただし、同一の子を対象とした障害基礎年金の子の加算と、障害のある方へ支払われる児童扶養手当の両方を受給することはできません。

— いずれも —

申請先

・初診日が第1号被保険者期間中にある場合 = 住所地の区市町村の国民年金担当窓口
 ・初診日が第3号被保険者期間中にある場合 = 住所地を管轄する年金事務所

問合せ 千代田年金事務所 ☎3265-4381

のびのび 子育て



▲囲碁大会(九段生涯学習館)

保育園

■麴町保育園「マザーズドリーム」

妊婦さんを対象に子どもと交流体験をします。1月11日(水)10時~11時30分、三番町7 ☎3261 - 7960、1月6日(金)までに要予約

■神田保育園 ①「エブロンさん」

保育園体験をしてみませんか。1月6日(金)10時~11時、未就学児の親子1組(申込順)、要予約

②「新年こども会」

保育園にあそびにきませんか。1月11日(水)10時~11時、未就学児の親子2組(申込順)、要予約

—①②いずれも—

神田淡路町2 - 12 ☎3253 - 6258

親子で楽しむプラネタリウム

移動式プラネタリウムで、220万個の星座を圧倒的な迫力を感じながら、親子で楽しく勉強できます。

2月4日(土)17時~19時、昌平童夢館4階体育館(外神田3-4-7)、区内在住・在学・在園の幼児・小・中学生とその保護者120名(抽選)、参加費=500円(3歳以下は無料)、12月27日(火)(消印有効)までにホームページまたは往復ハガキ(7面参照)に参加者全員の必要事項と校・園名を記入し千代田区少年少女指導者協議会・西角(〒101-0061三崎町2-15-11 ☎http://chiyodask.com)へ。

※原則、子どものみでの参加はできません。家族の方と一緒にご参加ください。

千代田区少年少女指導者協議会・金刺 ☎090 - 8301 - 3786

ファミリー自転車教室

自転車の乗り方が大きくクローズアップされる中、家族で楽しく自転車の基本的な通行ルールを学んで、親子の絆を深めませんか。

毎月(8月を除く)第4日曜13時~15時(雨天時は中止)、警視庁交通安全教育センター(世田谷区喜多見1-1-7(駐車場あり))、1人で自転車に乗ることができる小学生以上の方、前日までに電話で警視庁交通安全教育センター(☎3417-1171(月曜を除く9時~17時))へ。
※2時間程度の教室です。開始時間に遅れないようにお願いします。

※自転車の持込可(乗り慣れた自転車で練習できます)。自転車(20インチ以上)の貸出も行っていきます(要電話予約)



▲自転車教室の様子

(〒101-0047 内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

スポーツセンター「水泳教室」

■親子水泳教室「親子で楽しく水遊び」

2月11日~3月17日の毎週土曜(全6回)10時~10時50分(準備体操は9時50分)、3歳以上就学前の幼児とその保護者10組(抽選)、参加費=4,800円(入場料を含む)

※館内への入場は9時45分~

※原則、幼児1人につき保護者1人

■小学生水泳教室「めざせクロール25m」

2月5日~3月4日の毎週日曜(全5回)10時~10時50分(準備体操は9時55分)、小学生20名(抽選)、参加費=3,000円(入場料を含む)

※館内への入場は9時40分~

—いずれも—

スポーツセンター内プール、指導=ミズノグループ専属インストラクター、1月17日(火)(必着)までに往復ハガキ(7面参照・1人1枚)に年齢・性別(小学生水泳教室は学年・泳力レベルも)を記入しスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

※泳力レベルは、A=クロール25m、B=クロール12.5m、C=面かぶりキック10m、D=まったく泳げない

親子 de ヨガ

2月12日~3月4日の毎週日曜(全4回)15時30分~16時30分、スポーツセンター、1歳~小学生とその保護者15組(抽選)、講師=清水美子さん(ミズノグループインストラクター)、参加費=大人1,600円/小学生1,000円/幼児800円、1月20日(金)(必着)までに往復ハガキ(7面参照・1組1枚)に性別を記入しスポーツセンター

千代田図書館「新春おたのしみ会」

子ども向け・特別おはなし会

千代田図書館で、お子さん向けに特別おはなし会を開催します。参加者全員に楽しいお土産をプレゼントします。親子でも、お子さんだけでも参加できます。ぜひご参加ください。

1月21日(土)14時~15時、千代田図書館子ども室(区役所10階)、幼児~小学3年生程度のお子さんとその保護者25組(申込順)、内容=絵本の読み聞かせ・わらべうた・おはなしかるた(ピンゴ)=写真=、12月20日(火)10時から電話または直接千代田図書館カウンター(区役所10階 ☎5211-4289)へ。



九段中等教育学校 適性検査を実施します

来年4月に入学を希望する児童を対象に適性検査を行います。出願のこと等詳しくは、お問い合わせいただくか、学校のホームページをご覧ください。

出願日・場所 1月20日(金)・21日(土)10時~15時、九段中等教育学校九段校舎(九段北2-2-1)

応募状況の発表 1月21日(土)18時、九段校舎に掲示(学校のホームページにも掲載)

適性検査 2月3日(金)9時~12時15分

合格発表 2月5日(日)22時から学校のホームページで発表/2月6日(月)9時、九段校舎に掲示

入学手続 2月6日(月)・7日(火)9時~12時
九段中等教育学校 ☎3263-7190
☎http://www.kudan.ed.jp

ひとり親医療助成 現況届の提出はお済みですか

ひとり親医療助成受給者(マル親医療証)の現況届の提出期限はすでに過ぎています。まだ提出していない方は至急提出してください。提出がない場合は、医療証の発行ができませんので、ご注意ください。

提出先 子ども支援課手当・医療係(区役所2階 ☎5211-4230)

12月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

シルバー人材センター 会員を募集

シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある方を募集しています。会員になって一緒に働きませんか。

対象 区内在住の60歳以上の方

活動内容 洋服リフォーム・ヨガ教室・リサイクルセンター管理運営・パソコン入力・公園清掃等いろいろな仕事があります。

入会説明会 毎週火曜の午後2時から事務局(西神田1-3-4西神田庁舎5階)で開催しています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ シルバー人材センター ☎5282-3721



▲児童の登下校時の見守り

自動車税・自動車取得税の障害者減免申請を事前受付

身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合、自動車税・自動車取得税の減免が受けられます。

現在、新たに身体障害者手帳等を取得した方を対象に、平成24年度分の減免申請を、都税事務所などで受け付けています。

申請期限 平成24年5月末

注意事項

- ① 4月1日以降に自動車を取得し、課税がある場合の申請期間は、登録の日から1か月以内です。
- ② 減免の上限額が設定されています。詳しくは、(都)主税局のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/info/cargenmen.html>)をご覧ください。

問合せ 都税総合事務センター自動車税課調査係

☎0570-064-171 (IP電話・PHSからは☎03-5985-7814)

いきいきライフ

掲載した写真を差しあげます。詳しくは、広報広聴課へ。

生活ほっとライン

募集

区民自主企画運営講座 基礎からしっかり!24式太極拳

太極拳は、身体の気・血・水を整え、健康や美容によいといわれています。伝統的な太極拳をまとめた24式太極拳を基礎からしっかり丁寧に練習します。最終回では、全員で表演します。

1月23日・30日・2月6日・13日・27日のいずれも月曜(全5回)19時~20時30分、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、区内在住・在勤・在学者20名(抽選)、講師=木村知江子さん(太極拳講師)、参加費=2,000円、1月5日(木)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841) http://www.kudan-ll(エルエル).info)へ。

内幸町ホール自主事業に招待

沢木順ソノミュージカル ロートレック
フランスの画家ロートレックの生涯を20曲の素晴らしいメロディにのせて描きます。

1月22日(日)①14時~②17時30分~、内幸町ホール、区内在住・在勤者各回5組10名(抽選)、出演=沢木順さん/演奏=松川裕さん/台本作詞=さらだたまこさん/作曲=玉麻尚一さん/演出=毛利亘宏さん、1月15日(日)(必着)までにハガキ(7面参照)に希望回を記入し内幸町ホール(〒100-0011内幸町1-5-1 ☎3500-5578)へ。※販売チケット(3,800円)はオフィス



温泉やスキーに 保養施設のご利用を

冬の寒さも、いよいよ本番。温泉でのんびり体を温めたり、家族や仲間同士でスキーを楽しんだりするのに、最高の季節がやってきました。

区の保養施設は、温泉施設やスキー場へのアクセスが良い施設など、さまざまなタイプがあります。皆さんの目的に沿った施設で、心ゆくまでお楽しみくだ

我が家の自慢弁当募集 ~ 16 作品をレシピ集に ~

区は、食育の推進に向けてさまざまな事業に取り組んでいます。その一環として、各家庭での「食」への関心を高めることを目的に「我が家の自慢弁当」の写真・作り方等を募集します。

募集期間 1月16日(月)まで

対象 区内在住・在勤者、在園・在学者とその保護者

応募方法 応募用紙(千代田保健所で配布または区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)からダウンロード)に必要事項を記入し、郵送または直接健康推進課食育推進主査(〒102-0073 九段北1-2-14 千代田保健所5階 ☎5211-8177)へ。

※区立学校・園の生徒・児童とその保護者は学校・園に提出してください。

※応募作品(内容・写真等)の著作権は区に帰属するものとします。

■千代田食育フェスティバルに作品を展示・レシピ集を配布

応募作品は2月18日(土)に行う「千代田食育フェスティバル」に展示します(応募多数の場合は抽選)。また、展示作品から投票により16作品を選びレシピ集にして配布します。

※レシピ集には氏名を掲載します。

サワキ(☎090-9368-4708) <http://sawaki.net>へ。

MIW ビデオサロン&カフェ

嘘つきヤコブー生き抜くための愛の嘘ー



第二次世界大戦下の1943年、ヤコブがゲットーの見張り所の近くで、ソ連軍の進撃を伝えるラジオのニュースを耳にする。それはゲットーの中の人々にとっては唯一希望を託せるものだった。ヤコブはそのニュースをみんなに伝える時、禁制のラジオを自分が持っていること嘘をついてしまう。この日から人々はヤコブから日々のニュースを聞きながら、ヤコブも皆を失望させないようにさらに嘘を重ねていく。監督=フランク・パイヤー/1975年東ドイツ作品(96分)

1月20日(金)①14時30分~②18時30分~(各回終了後ビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、定員25名(申込順)、電話・ファクシミリまたはEメール(7面参照)に希望する時間を記入しMIW(☎5211-8845 FAX)5211-8846 miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。※託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。

施設名	各施設の特徴
箱根千代田荘	大涌谷から引いた良質な白濁温泉です。露天風呂あり。
湯河原千代田荘	施設内の源泉から湧き出るやわらかな泉質の温泉です。足湯あり。
嬬恋自然休養村	車で5分程度の場所に「バルコール嬬恋スキーリゾート」があります(送迎可)。近隣に日帰り温泉あり。
メレーズ軽井沢	車で15分程度の場所に「軽井沢プリンスホテルスキー場」があります。近隣に日帰り温泉あり。

ファミリー・サポート・センター 支援会員募集

地域のお子さんの保育施設への送り迎え等、子育てのお手伝いをしていただけの支援会員を募集しています(1時間800円~1000円の謝礼が依頼会員から支払われます)。登録には講習会の受講が必要です。

■支援会員講習会(全2日)

子どもの健康管理・事故予防と救命救急・子どもの発達と遊び等を学びます。1月28日・2月4日のいずれも土曜9時30分~16時30分、神田公園区民館(神田司町2-2)、心身ともに健康で地域の子育てに理解と意欲のある18歳以上の区内在住・在学者(高校生は不可)、電話でファミリー・サポート・センター(☎3256-8161)へ。

千代田区軟式野球連盟 平成24年度の登録受付

1月26日(木)18時~、区役所4階401会議室、10~30名(監督を含む)で区内の同一オフィスの勤務者で編成したチームまたは区内在住・在勤者で編成したクラブチーム170チーム(抽選)、登録費=1チーム15,000円、当日直接会場へ。
※新規登録チームは、軟式野球連盟のホームページ(<http://www.navenchi.com>)から申請書をダウンロードし、お持ちください(平成23年度登録チームには別途通知します)。

千代田区軟式野球連盟・竹之谷 ☎090-4937-8848

区職員(看護師)の募集

対象 昭和42年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する方
採用予定者数 若干名
採用予定日 平成24年4月1日以降
選考日 1月21日(土)(予備日1月28日(土))
勤務先 区立保育園等
※詳しくは、募集案内をご覧ください。
申込み 情報コーナー(区役所2階)・人事担当課(区役所6階)・出張所・区立図書館等で配布する採用選考案内の申込用紙に必要事項を記入し、1月13日(金)(必着)までに郵送(簡易書留)または直接人事担当課(〒102-8688 九段南1-2-1 ☎5211-4151)へ。

区立保育園・こども園 臨時職員(保育補助)を募集

募集人数 保育士有資格者・無資格者(いずれも可)若干名(面接で選考)
雇用期間 原則2か月(更新あり)
勤務地 区立保育園・こども園
勤務形態 月20日(土曜勤務あり)
①7時30分~20時30分のうち6時間45分(1時間の休憩を含む)
②7時30分~20時30分のうち3時間
賃金(交通費を含む)
①有資格日額7,200円/無資格日額6,600円
②有資格時給1,300円(1,390円)/無資格時給1,190円(1,280円)
※カッコ内は早番(8時30分以前)・遅番(18時以降)の時給
申込み 登録制。事前に電話の上、履歴書と有資格者は資格証明書の写しを郵送または直接子ども支援課支援係(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所2階 ☎5211-4229)へ。欠員が出た場合に連絡します。
※申込みは随時受け付けています。
※非常勤保育士も募集しています。

4月の保養施設の利用申込み 区民生活課管理係 ☎5211-4181

利用できない日	箱根	湯河原	嬬恋	軽井沢
4月27日~5月6日泊(GW期間中)	区内在住・在勤・在学の方は抽選(2月実施)の申込みができます。詳しくは、広報千代田1月20日号でお知らせします。抽選後の4月1日(日)から電話での申込みを受け付けます。			
4月1日~26日泊	区内在住者	区内在住の方	区内在住の方	区内在住の方
	区内在住の方は3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=4/5泊の場合は1/5)	区内在住以外の方は2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=4/5泊の場合は2/5)	区内在住以外の方は2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=4/5泊の場合は2/5)	区内在住以外の方は2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=4/5泊の場合は2/5)
	利用したい施設へ電話でお申し込みください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。満室の場合はキャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。			
	箱根	湯河原	嬬恋	軽井沢
	4/11(水)・12(木)・25(水)	4/1(日)~3(火)・16(月)・17(火)	4/17(火)~20(金)・25(水)	4/9(月)・10(火)・23(月)・24(火)

○保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は(千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ)をご覧ください。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が割引になる割引証を発行します。
○電話での申込みは10時30分~18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。
○メレーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。

箱根千代田荘	☎0460-86-1150	☎0120-05-4150	FAX0460-86-1151
湯河原千代田荘	☎0465-63-1153	☎0120-008-267	FAX0465-63-3014
嬬恋自然休養村	☎0279-96-1280	☎0120-26-1280	FAX0279-96-1282
メレーズ軽井沢	☎0267-45-2676	☎0120-45-2676	FAX0267-45-0920

まちみらい ニュース News

Vol.81

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



次回「ちよだ青空市」は1月11日(水)

次回のちよだ青空市は1月11日(水)10時から14時の開催です。

会場 ちよだプラットフォームスクウェア1F
ウッドデッキ(神田錦町3-21)

地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分

問合せ NPO法人農商工連携サポートセンター
☎5259-8097

URL <http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html>

後援 (財)まちみらい千代田ほか

「お詫びと訂正」

11月20日号(vol.80)の「第4回千代田ビジネス大賞エントリー企業紹介①」中、「フジ産業株式会社」様のURLの記載に誤りがありました。

正: <http://www.fujisangyo.com>

誤: <http://www.fujisg.co.jp>

訂正をさせていただきますとともに、関係者の方々に大変御迷惑をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

以下に正しい紹介文を掲載させていただきます。

フジ産業株式会社

●包装用品、花材・生活雑貨製造卸 ●経営革新部門
100円ショップ向ラッピング・雑貨製品を年2千万個販売。新商品開発は年間300種類に及びます。プリザーブドフラワーなどの花材事業では、業界初のSPA型製造卸としてWEBを通じて全国のフラワー教室や小売へ商品を販売しています。

URL <http://www.fujisangyo.com>

千代田まちづくりサポート 10団体が中間発表会



▶中間発表の様子

11月12日(土)に、千代田まちづくりサポート中間発表会が開催されました。
6月の公開審査会を通して、助成を受けて活動中の10団体が、それぞれの活動報告や悩みを発表し、審査委員からアドバイスや励ましの言葉を受けました。
また、発表会終了後に行われた千代田まちづくりサポート

100クラブ(CSC)主催の懇親会では、助成団体と審査委員発表会を見学に来た一般の方々との交流が会場各所で行われ、大盛況となりました。
さぼてん開催報告
発表会に先立ち、助成グループの活動現場を訪問して巡る「まちづくりウォークショップ・さぼてん」がCSCの主催により行われました。9

回目は開催となる今回は、好天にも恵まれ、15名の参加者が秋葉原から東神田方面へと、以下の3グループの活動現場を訪問しました。
■エイブル・アート・ジャパン
《活動概要》「まちづくりは人づくり」という理念を提唱し、アートを通したまちづくり活動を行う旧鎌成中学校の校舎空間を色濃く

残しつつ再生された「アーツ千代田3331」が活動拠点となつています。ギャラリーとスタジオ、両方を見学しました。スタジオではまちづくりサポートの助成対象となつているアトリエ・ムト(障害のあるお子さんをはじめ、親子で楽しく参加する造形あそび)のワークショップも見ることができました。参加者支援者も着実に交流の輪が広がっているようです。
【参加者の感想】ギャラリーで展示販売されている作品のクオリティが高い。購入しまし



▲「さぼてん」エイブル・アート・ジャパン

た。教室空間がワークショップにマッチしている。
URL <http://www.abartstudio.org/>
■イースト東京メディア
《活動概要》千代田区中央区にまたがるエリアに展開するショップのオーナーが中心となつて、まちの情報インフラを築く活動を行う。
配布された完成度の高いマップをもとに、活動拠点となるカフェの他、周囲のギャラリーなどのリノベーション物件を回避しました。クリエイターの方々が街に入り込み、空きビルなどをうまく活用しつつ活動されていきました。東神田の街が、静かに、しかし大きなムーブメントとして動いていることを実感することができました。
【参加者の感想】時間が無かったので改めてじっくり訪問したい。こんなに面白いお店などが沢山あるなんて知らな

かった。
URL <http://cet-trip.com/>
■神田人
《活動概要》千代田の人の輪を広げる活動として、「ほほえみえん芸会」あつとライプなどのイベント開催のほか、サークル活動のアシストなどを行う。
神田駅北口付近の小さな三角空き地に舞台が組まれステージになっています。空き地の所有者であるJR東日本とは独自に交渉して使用許可をも

らっているそうです。人々が足を止め、ステージを囲む姿が想像できると共に、往來の激しい駅近辺での活動の困難さや舞



▲「さぼてん」神田人

台設置の準備や後片付けの大変さも同時に伺い知ることができました。商店街と一体となつて活動が継続されることが期待されます。
【参加者の感想】ステージの下から舞台道具などを持ち出して準備するだけでも大変な労力がある。人通りが多いと邪魔にならないような配慮も必要で交通整理も大変そう。
URL <http://blog.goo.ne.jp/kandabito>

問合せ 企画総務グループ
☎3233-17556

『第4回千代田ビジネス大賞』 エントリー企業紹介② 4社 ビジネス大賞のエントリー企業を紹介します。

株式会社オープントーン

●情報処理サービス ●ニュービジネス部門
ネットを用いることで、コストダウンや新事業の立ち上げ等が可能に。当社は9年に渡り高品質なソリューションを低価格と小回りの効いたサービスで提供しております。ご相談は無料ですので、お問い合わせください。

URL <http://www.opentone.co.jp/>

株式会社エヌ・ウェーブ

●情報処理 ●経営革新部門
中小の中でも「最小企業」の当社は、いち早く海外進出に挑戦し、現在では現地法人の従業員130名を擁する企業へと成長。最近では「BOPビジネス」のフロンティアとして注目を浴びている革新的な企業です。

URL <http://www.wave-net.co.jp/>

株式会社コスミコ

●コンサルタント、基幹システム販売 ●経営革新部門
コンサルタントファームの設計による中小企業専用企業内経営統制システム「ネットパーブ」は、各業界団体より多くのお問い合わせをいただいております。我が国初の廉価・効率的な社内業務管理システムをご利用ください。

URL <http://www.cosmico.co.jp/>

株式会社エレガントスタイル

●健康サービス業 ●安全安心部門他
食を通して、昨今問題の生活習慣病対策にアプローチしたいと考えています。予防医学に基づいた栄養学にて火を使わずに誰もが簡単に作れる調理法を提供し、皆様に安全安心のライフスタイルを提供させていただきます

URL <http://e-style.ciao.jp/>

がんばる中小企業応援リレーコラム

『危機に立ち向かえー中小企業』(3)ピンチをチャンスに変えるために

中小企業のBCP 財務について考える

中小企業診断士 平田 仁志 氏

この度の東日本大震災では、報道されていますように旅館・ホテル等の宿泊業や飲食店は深刻な影響を受けているのは言うまでもありませんが、運送業や広告制作業など様々な業種にも影響が及んでいます。

地震多発期に入ったと言われる日本で事業を営んでいけば、いつかは近くで大地震が起きる可能性があると考える備えをした方がよいのではないのでしょうか。

BCPでは、①緊急事態が起きた時にどのような被害を受けるか想定し、②その被害への対応をどのようにすれば事業の早期復旧継続が可能になるか、という計画を立て、

③そのために常日頃から何をしていなければならぬかを考えます。

今回は財務について考えてみましょう。

■被害の想定

どんな緊急事態が起こるかという想定をします。具体的に1か月間、製造や営業ができなくなった場合を想定してみましょう。

売上げが立たなくなり現金収入がなくなる中、従業員への給料、家賃、仕入れ代金等の支払いをしなければならぬという問題になります。借入金の返済も有るでしょう。

このような日常的な業務継続

続のために必要な運転資金がいくらかを計算してみます。

また、設備を復旧するために必要な金額を想定します。設備の復旧には金額もかさみますし、時間もかかります。

■被害対応のための資金手当の確認

まず、最初は手元の自己資金です。一般的には手元資金は1か月の売上高の金額位有ると安心と言われています。次に保険金です。どのくらいの保険をかけているか、整理して書き出しておきましょう。

地震への備えについては地震保険への加入が必要です。不足する資金については緊急事態対応の借入を検討しましょう。

す。復旧融資など様々な制度が用意されていますが、対象企業、金額等の制約もあるもので、あらかじめ自分の会社が対象となるかどうか確認しておくべきでしょう。

■平時から備える

このように被害想定をし、資金手当の方法を考えたとしても、その方法がいつ起こるか分からない緊急事態発生時にすぐ実行できなければ意味が有りません。

緊急事態発生時に何が必要か、普段から何をしておかなければならないか、良く検討しておきましょう。

*このコラムの全文は千代田「Day's」中小企業応援リレーコラムに掲載しています。
URL <http://chiyoda-days.jp/future/staffblog/relaycolumn/>
問合せ 産業まちづくりグループ ☎32333-17558

mini コラム

大地震とマンション生活 助け合って住み続けるために
マンション管理士 飯田 太郎氏

千代田区内は建物の倒壊や延焼火災の危険性が少ないため、全域が避難の必要がない残留地区に指定されています。マンション居住者などは地震発生後も自宅で生活を続けることを期待されているわけです。

過去の大震災でも、マンションで居住者が倒壊や火災で死亡したことはほとんどありません。しかし、死亡や負傷をしないことと、地震後に生

活を継続できることは違います。電気、ガス、水道、エレベーターが止まり通信手段も使えなくなったとき、高層のマンションなどは、普通の家屋よりもむしろ暮らしにくいことも、これまでの地震で実証されています。

マンションで暮らす人は、建物自体が壊れにくいことを前提に、避難を中心とする対応策から一歩進んだ、居住者同士の共助により被災後の状況を作り切るための計画を作成する必要があります。

※miniコラムについて：生活に関する情報や、いざという時役に立つ情報などを、専門家の方に書いていただくコラムです。
問合せ 企画総務グループ ☎32333-17556

マンションの各種助成支援制度
管理組合に向け出張説明会

まちみらい千代田では「千代田区の居住支援の各種情報提供」のため、千代田区のマンション管理組合に対して出張説明会を実施しています。開催時間は平日の午前9時から午後5時までの間で2時間以内とします。開催場所は原則、区内の会場となります。なお、会場の確保は各利用団体で行ってください。その他ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。
問合せ 住宅まちづくりグループ ☎32333-13223

マンション無料相談会

まちみらい千代田では『マンションの維持管理に関する相談』の充実を図るため、「首都圏マンション管理士会 都心区支部」の協力を得て、マンション無料相談会を行っています。

当日はマンション管理士が皆様の相談をお受けいたしますので、お気軽にお申込みください。

事前に相談内容等についてまちみらい千代田へご連絡ください。よりの確なアドバイスが可能となります。

なお、最近の相談事例では、①地震後に自分の住むマンションの耐震性が不安になり、耐震診断を検討しているのだが、診断を行った際にはどのような助成支援制度があるのか? ②耐震性に問題があった場合にはどうすれば良いのか? その他、地震保険に関する相談、マンション管理組合の運営、瑕疵責任、建替えることについて等、3月11日の東日本大震災に関連した相談が多く寄せられました。

1派遣・耐震診断助成・補強設計助成・耐震改修助成についても併せてご案内しました。マンションでの日常生活や建物の維持管理等のご相談、マンションに関する各種助成制度の申請についての相談等は、随時受け付けております。毎月第3水曜15時〜17時(当日受付は16時まで) ※相談は1回30分程度、予約の方を優先します。
会場 ちよだプラットフォーラムスクウェア4階まちみらい千代田(神田錦町3-121)
問合せ 住宅まちづくりグループ ☎32333-13223

マンション理事長連絡会 会員募集中

平成 21年9月より募集を開始しました「千代田区マンション理事長連絡会」では、会員の皆様の意見交換の場を設け、そこの話し合いが管理組合運営の参考となり、活性化のサポートとなることを目的のひとつとなっております。また、頂いたご意見やご要望を、財団のマンション支援施策展開への参考としたいと考えております。加入理事長には、セミナー等の個別案内、最新情報の提供としてのマンションサポートちよだ『mini』の郵送を行っております。

入会条件 千代田区の分譲マンション管理組合理事長であること。

現在の運営内容

- ①区や財団、会員間の意見交換会の開催
- ②マンションサポートちよだ mini の提供
- ③各種情報提供

会費 無料

ご入会に際しましては、千代田区マンション理事長連絡会事務局である、まちみらい千代田までご連絡ください。別途、入会申込書をお送りいたします。

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎32333-13223

広告

あなたの建物はだいじょうぶですか?

建物が主治医を求めています

ビル・マンションの外壁(屋上・外周壁)調査診断致します!

- 建物調査・診断(地震・経年劣化などによる現況調査) ●劣化損傷に対する対策案作成
- 建物維持保全提案・コンサルタント ●長期修繕計画(立案)等



建物の調査診断・改修設計など、お気軽にご相談ください。

ご相談・お問い合わせは

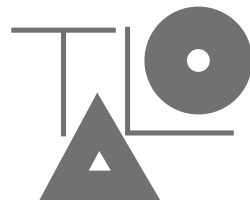
TEL. 03-3264-0930 東京都千代田区六番町1-1
E-mail: azrt@blue.ocn.ne.jp (担当: 熱田)

株式会社 アズ・リノバテック

マンション管理士事務所
一級造園施工管理技士事務所

業務内容

- 災害時自立型マンションへのコンサルティング
- 防災マニュアルの作成・防災訓練の実施支援
- マンション管理・再生に関する業務
- 緑化計画および設計施工に関する業務
- マンションの外構植栽に関するコンサルティング業務
- 個人庭および商業施設等の植栽デザイン
- 図書の編集ならびに制作業務



株式会社 TALO都市企画

〒135-0021 東京都江東区白河1-3-13-106
TEL 03-5639-2811 FAX 03-5639-2822
E-mail info@talo-city.co.jp
http://www.talo-city.co.jp